



社会福祉法人 根室明郷会

障害者支援施設 根室すずらん学園

要 覧



社会福祉法人 根室明郷会

〒086-0064 北海道根室市厚床2丁目221番地1

TEL (0153) 26-2134

FAX (0153) 26-2135

○沿革

- 昭和57年 8月 法人の設立認可を申請。
9月 日本小型自動車振興会（日動振）へ定員50名で補助金の交付を要望。
- 昭和58年 4月 日動振より定員30名で補助金交付の内定通知を受理。
6月 厚生大臣より法人設立の認可申請を受理される。
6月 初代理事長に杉木昇幸就任。
6月 日動振より補助金の交付決定通知受理。
- 昭和59年 1月 第1期工事竣工 鉄筋コンクリート造平屋建1棟 939、95㎡。
3月 第1種社会福祉事業開始届出提出。
4月 「精神薄弱者更生施設」として事業開始（利用定員30名（男子20名女子10名）。
初代施設長に岩山光雄就任。
- 昭和59年 9月 日動振へ20名定員増に伴う増築工事補助金要望書提出。
- 昭和60年 2月 大型バス53人乗りを購入。
4月 日動振へ補助金交付申請書提出、補助金交付決定の内報受ける。
5月 日動振より20名増員に伴う補助金交付の決定を受ける。
7月 第二代施設長に坂本公司就任。
10月 増築工事竣工 鉄筋コンクリート平屋建 647.19㎡ 延 1、587、14㎡。
11月 定員50名（男子30名 女子20名） 男子10名 女子10名増員
12月 車庫、作業訓練棟を竣工 鉄筋造平屋建 195、0㎡。
- 昭和61年 11月 職員住宅女子寮」竣工 木造平屋建1棟4戸 135、59㎡。
- 昭和63年 1月 第三代施設長に佐藤 豪就任。
5月 第四代施設長に佐藤 齋就任。
10月 「地域交流ホーム」竣工 鉄骨造陸屋根平屋建 552、50㎡。
- 平成 2年 5月 第二代理事長に佐藤 豪就任。
- 平成 3年 12月 「グループホーム双葉荘」竣工 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建 181、56㎡。
- 平成 4年 4月 精神薄弱者地域生活援助事業として「双葉荘」の事業開始。
11月 「職員住宅」竣工 鉄筋コンクリート造2階建1棟9戸 566、0㎡。
- 平成 6年 6月 第三代理事長に杉木昇幸就任。
10月 創立10周年記念式典挙行。
- 平成 7年 10月 社会福祉法人「根室明郷会」初代・第三代理事長杉木昇幸逝去。
11月 第四代理事長に杉木美恵子就任。
- 平成 8年 1月 短期入所居室増築及び男子トイレ増築・洗面室増築改修工事竣工。
5月 短期入所事業並びに通所部事業を開始 短期入所定員 4名 通所部定員 7名
- 平成 9年 9月 椎茸栽培ビニールハウス竣工。
12月 自立訓練棟建設用地を根室農業協同組合より購入。
所在 根室市厚床2丁目90番地1 宅地 4,061.47㎡
- 平成10年 9月 「精神薄弱者福祉法」の「知的障害者福祉法」への改正に伴い「知的障害者更生施設」に移行。

平成11年 3月 自活訓練棟竣工 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 190.80㎡。
6月 第五代理事長に杉木博幸就任。

平成14年 4月 第五代施設長に岡部徳久就任。

平成15年 4月 社会福祉制度の大改正。
これまでの「措置費制度」から利用者自らがサービスを選び、サービスを利用することの出来る利用者本位の福祉となり、利用者と施設・事業者と対等の立場に立って契約を締結する「支援費制度」へ移行。
10月 北海道から「地域援助センター活動事業所」指定。

平成16年 5月 「地域交流ホーム」外壁及び屋上防水工事竣工。
9月 園舎暖房・給排水設備改修工事竣工。
10月 創立20周年記念式典挙行

平成17年 6月 評議員会を設立。定数 13名。

平成18年10月 障害者自立支援法施行に伴い、ケアホーム「双葉荘」、短期入所支援・新体制へ移行。
「地域援助センター活動事業所」廃止。

平成19年 3月 大型バス53人乗り廃車。
平成19年 4月 根室市より「地域活動支援センター事業」を受託、事業開始。
中型バス29人乗り購入。

平成20年 9月 「自活訓練棟」で女子6名が自活訓練事業を実施。
12月 「職員住宅女子寮」を大改造し、男子4名が自活訓練事業を実施。

平成21年 3月 障害者自立支援法に基づく新事業体制・「障害者支援施設」に移行・事業開始。
「職員住宅女子寮」を「ケアホームすずらん荘」に用途変更・事業開始。
「自活訓練棟」を「ケアホームひまわり荘」に用途変更・事業開始。

平成21年 8月 「就労継続支援B型事業作業休憩室」工事竣工

平成23年 3月 「根室市地域活動支援センター事業」事業廃止
平成23年 4月 根室市より「根室市移動支援事業」を受託、事業開始。
平成23年 7月 根室市より「根室市日中一時支援事業」を受託、事業開始。
平成23年 9月 園舎スプリンクラー設備工事竣工。
平成23年12月 養鶏作業棟水洗トイレ建屋工事竣工。

平成24年 3月 厨房用トイレ改修工事竣工。
平成24年 4月 園舎警報移設工事竣工。

平成25年 4月 「根室すずらん学園」第6代施設長に堀合康文氏就任。
障害者総合支援法施行（地域社会における共生の実現に向けて新たな障害者保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律）。

平成25年 9月 国・道・根室市補助金より介護浴室改修工事竣工。

平成26年 4月 グループホーム・ケアホーム一元化により、「グループホーム双葉荘」、「グループホームひまわり荘」、「グループホームすずらん荘」にそれぞれ名称変更。

平成26年 6月 創立記念30周年記念旅行（東京）実施。

平成26年11月 中央競馬馬主社会福祉財団補助により、「介護福祉車輛」購入。

平成26年	12月	創立30周年記念誌「君影草」発行。
平成27年	7月	第7代施設長に岡部 徳久就任。
平成28年	10月	園舎に防犯カメラ設置。
平成29年	1月	社会福祉法人改革により、「評議員選任・解任委員会」(評議員選出方法の変更)を開催し、評議員7名を選出。
平成29年	12月	天皇陛下から「御下賜金(ごかしきん)」を拝受。
平成30年	1月	根室市厚床西町会と災害時応援協定書を締結。
平成30年	3月	根室市補助金よりグループホームひまわり荘 スプリンクラー設備工事竣工。
平成30年	8月	北海道議会保健福祉部委員会委員訪問。
平成30年	12月	根室市有磯町と災害時応援協定書を締結。
平成31年	4月	第8代施設長に高橋 雅典就任。
平成31年	4月	理事数を6名から7名に変更。
令和元年	5月	評議員数を7名から8名に変更。

○法人の概要

1. 法人名 社会福祉法人 根室明郷会
2. 事務所 根室市厚床2丁目221番地1 根室すずらん学園
電話(0153)26-2134
FAX(0153)26-2135
メール Suzuran@jupiter.plala.or.jp
3. 法人認可 昭和58年6月17日
4. 法人登記 昭和58年6月24日
5. 営事業 第一種社会福祉事業
 - ・ 障害者支援施設根室すずらん学園の経営
 - ・ 第二種社会福祉事業
 - ・ 障害福祉サービス事業(共同生活援助等)の経営
 - ・ 障害福祉サービス事業(根室すずらん学園短期入所)の設置経営
 - ・ 根室市移動支援事業の受託運営
 - ・ 根室市日中一時支援事業の受託運営
6. 役員

理事長(理事)	1名
理事	6名
監事	2名
評議員	7名

○施設の概要

- | | |
|-----------|---|
| 1. 設置運営主体 | 社会福祉法人 根室明郷会 |
| 2. 名称 | 障害者支援施設 根室すずらん学園 |
| 3. 所在地 | 根室市厚床2丁目221番地1 |
| 4. 事業開始 | 昭和59年4月1日 |
| 5. 敷地面積 | 34,185㎡ |
| 6. 建物面積 | 1,587.14㎡ |
| 7. 構造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建て |
| 8. 事業 | (1) 第一種社会福祉事業
・ 障害者支援施設根室すずらん学園の経営
(2) 第二種社会福祉事業
・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助・就労継続支援B型）
・ 障害福祉サービス事業（根室すずらん学園短期入所）
・ 根室市移動支援事業受託。
・ 根室市日中一時支援事業受託。 |

◎根室すずらん学園の**基本理念**

1. 利用者の権利擁護
利用者一人ひとりの尊厳を保持しつつ、障害の程度や年齢に関わらず、利用者にふさわしい充実した支援に努める。
2. 利用者主体のサービス
利用者の選択の充実を図り、自己主張と自己決定権を大切にし、誰でも・いつでも安心して利用できるサービスの提供とその質の向上に努める。
3. 地域に開かれた施設
施設の専門的機能を利用者のみならず、地域社会にも開放し、地域の諸行事には積極的に参加し、交流を深め、地域に信頼される施設づくりに努める。

◎根室すずらん学園の**基本方針**

1. 基本的人権・権利の擁護
2. 利用者支援・援助
3. 社会自立・就労の支援
4. 老化・高齢化への対応
5. 苦情への適切な対応
6. 職員研修の充実・資質の向上
7. 地域に開かれた施設・地域との交流

◎ 事業所紹介

<日中活動系事業>

- ・生活介護事業 定員 47名

身体機能の維持、日常生活能力の維持・向上を目的とした支援を行っています。

- ・就労継続支援 B 型事業 定員 13名

通所による就労・生産活動やその他の活動を提供し、一般就労に必要な知識を身につけていくことを目的として、養鶏作業を行っています。

<居住系事業>

- ・施設入所支援事業 定員 40名

- ・短期入所支援事業 定員 4名

利用者が施設において安心・安全そして快適な日常生活をおくることができるように、障害程度区分を基本とし、利用者の身体その他の状況及び、その置かれている環境に応じ事業を実施しています。

<共同生活介護事業>

- ・グループホーム「双葉荘」 定員 6名

- ・グループホーム「すずらん荘」 定員 4名

- ・グループホーム「ひまわり荘」 定員 6名

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排泄又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適性かつ効果的に行っています。

<受託事業>

- ・根室市移動支援事業

地域で生活している障害者の通所利用に際し、送迎サービスを提供しています。

- ・根室市日中一時支援事業

地域で生活している障害児・者の日中における活動の場を確保し、利用者の家族の就労支援及び家族の一時的な休息が図られるようサービスを提供しています。

◎ 職員の配置

施設長(管理者) 1名 グループホーム管理者 1名 サービス管理責任者 4名
生活支援員 19名(常勤専従16名 兼務3名) 職業指導員 1名
グループホーム世話人4名(常勤3名 非常勤1名) 看護師 1名 栄養士 1名
用務員 1名 事務職員(兼務) 3名 嘱託医(非常勤) 1名

◎利用者の生活の流れ

7:00 起床・床あげ・洗面・掃除	13:30 日中活動・余暇・入浴（月・水・金）
8:00 朝食・服薬・歯磨き・排便確認	16:00 着替え・うがい・手洗い・洗面
9:00 休憩	17:30 夕食・服薬・歯磨き
9:30 日中活動・余暇	18:30 ミーティング・検温・布団敷き・就寝
11:30 手洗い・うがい・洗面・着替え	22:00 就寝
12:00 昼食・服薬・歯磨き・休憩	(日曜日・祝日の前日は、23時就寝)

◎主な行事紹介

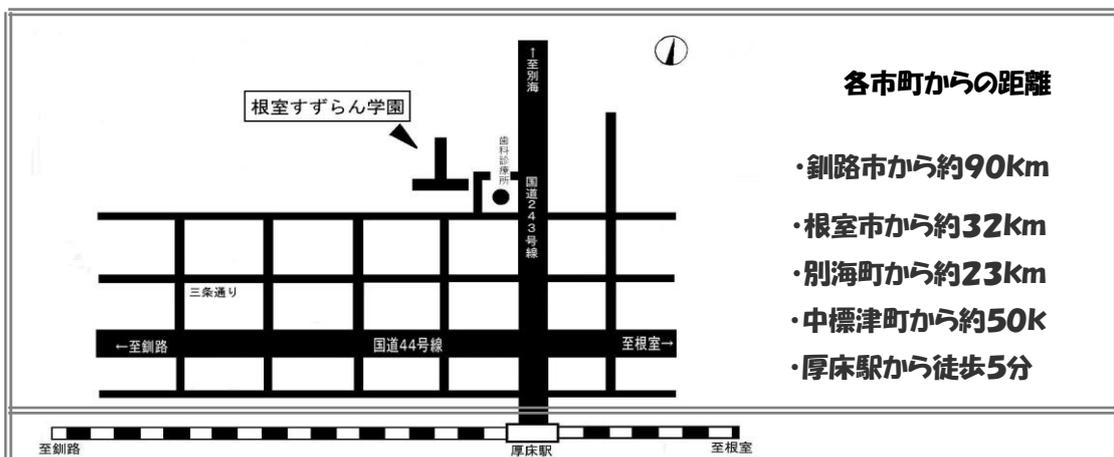
・保護者懇談会	3月・10月	・餅つき	12月上旬
・レクレーション	7月上旬	・クリスマス会	12月中旬
・厚床蒼前神社祭	9月上旬	・誕生会	毎月随時
・学園祭	9月中旬		

◎利用者自治会活動「すずらん会」の紹介

利用者それぞれが主体性を持ち、安心して施設または地域生活を営むことができるよう利用者と職員が発起人となり、平成17年7月に「すずらん会」として発足。

・総会	4月	・レクレーション	6月・10月
・町内会ゴミ拾い	5月	・町内会新年会	1月
・町内会花見	5月	・除雪ボランティア	冬季間

◎位置、案内図



<地域交流ホーム>



地域の人達との交流を深めることを目的として、学園祭、クラブ活動、慰問等の学園行事あるいは地域の人達への施設開放等に利用されています。

<グループホーム 双葉荘>



男子6名が根室市内で共同生活しています。
日中は、5名が根室市内の障害者支援施設を利用し、1名がすずらん学園の生活介護事業を利用しております
平成4年4月に事業開始。

<グループホーム すずらん荘>



平成20年6月に職員住宅を改築し、自活訓練を終えた男子4名が共同生活しています。
地域行事に地域住民の一員として積極的に参加しています。
平成21年3月に事業開始。

<グループホーム ひまわり荘>



女子利用者6名が、共同生活しています。
今まで自活訓練や宿泊訓練を行っていた自活訓練棟「ステップハウスひまわり」の施設をグループホームとしました。
地域行事に地域住民の一員として積極的に参加しています。
平成21年3月に事業開始。

○組織機構図

